

# 漢晋史研究における文献史料の可能性

——人物伝を中心に——

阪南大学 永田拓治

## はじめに

中国では古くから種々の文字記録が残されてきた。なかでも『史記』・『漢書』といった王朝史をはじめとする、多くの「史」書が編纂されてきた。かかる「史」書を通時代的に生み出してきた中国において、魏晋期は「史」の発展の画期と位置づけられ、「史」が当該時代の歴史的性格をうかがううえで重要であると考えられている。

ただ、古来より中国では連綿と「史」書が編纂されており、なにも魏晋社会のみに特徴的な現象とはいえない。ではなぜ「史」が魏晋期を特徴づける歴史的な性格として認識されているのであろうか。

魏晋期が「史」発展の画期と位置づけられるゆえんはどこにあるかという点、その第一にあげられるのは、書目分類における「史」部の独立であるといえる。周知のとおり、『漢書』藝文志で「史」は、六藝略春秋に属しており、書目分類の一角とはみなされていなかった。これが魏晋期に至り、「史」部が成立するわけであるが、その詳細については、『隋書』経籍志の序から概観しておきたい。

魏氏代漢、采掇遺亡、藏在祕書中・外三閣。魏祕書郎鄭默、始制中經、祕書監荀勗、又因中經、更著新簿、分爲四部、總括羣書。一曰甲部、紀六藝及小學等書。二曰乙部、有古諸子家・近世子家・兵書・兵家・術數。三曰丙部、有史記・舊事・皇覽簿・雜事。四曰丁部、有詩賦・圖讖・汲冢書。大凡四部合二萬九千九百四十五卷。

と、祕書監の荀勗が魏の祕書郎鄭默が記した『中經』により『新簿』を著したとある<sup>1</sup>。ここで注目すべきは、『新簿』が四部で構成され、丙部に「史記、舊事、皇覽簿、雜事」といった『漢書』藝文志では六藝略春秋に属していた書物が配されているという点である<sup>2</sup>。また同志序には、

<sup>1</sup> 『文選』卷四六序下、王文憲集序に引く王隱『晋書』には、

荀勗、字公曾。領祕書監、與中書令張華依劉向別錄整理錯亂、又得汲冢竹書、身自撰次、以爲中經。とあり、王隱は荀勗の著した書を『中經』としている。また、鄭默の著したとされる『中經』については、阮孝緒『七錄』序、古今書最には引かれておらず、その詳細は不明である。

<sup>2</sup> 戸川芳郎氏（「四部分類と史籍」『東方学』八四、一九九二年）は、魏晋書目の史部の創設について「丙部に史記や旧事が属しているからといって、この「晋中經簿」の部立てが史部の開宗であるとは断定できない」と指摘する。

惠・懷之亂、京華蕩覆、渠閣文籍、靡有子遺。東晉之初、漸更鳩聚。著作郎李充、以（荀）勗舊簿校之、其見存者、但有三千一十四卷。充遂總沒衆篇之名、但以甲乙爲次。自爾因循、無所變革。

と、西晋末の混乱で書籍は失われ、東晋期に著作郎であった李充が荀勗の『新簿』により対校したところ、29,945 卷のうち 3,014 卷のみが確認できたとある<sup>3</sup>。李充はそれを『新簿』と同じく四部とし、篇名を省き、単に甲部・乙部として順序づけた。これについては、『文選』卷四六序下、王文憲集序に引く臧榮緒『晋書』に、「五經爲甲部。史記爲乙部。諸子爲丙部。詩賦爲丁部。」と、五經を甲部に、史記を乙部に、諸子を丙部にしたとある。ここから、東晋の李充により荀勗『新簿』の乙部と丙部が入れ替えられ、現在の四部分類と同様に經史子集の順序が確立することとなる。

このように魏晋期に、書目分類に「史」部が立てられ、經部につぐ地位が与えられたことをもって、魏晋期に「史」が発展してきたことの根拠とすることは共通する認識であるといえる。しかし、この「史」部の独立については、「史」書の増加にともない經部から析出されたとする見解と、その独立を当該社会の史的变化を反映するもの、ととらえる二つの考え方がある。

「史」書の増加にその原因をもとめるものとしては、古くは梁の阮孝緒がその書『七録』の序（『広弘明集』卷三）で、「史」書の増加により史部が析出されたとの考えを示している。これは内藤湖南<sup>4</sup>・武内義雄<sup>5</sup>・倉石武四郎氏<sup>6</sup>らにもみられる意識である。

これに対して、戸川芳郎氏は「書籍の類別のうえでの、史部の經部からのこの独立は、「六略」から「四部」へと展開する背景にあらわれた漢魏期文化の大きい史的变化を反映する」<sup>7</sup>と、そこに後漢から魏にかけての歴史的变化をみいだす。また、井上進氏は、この戸川氏の指摘をふまえ、「魏晋の際、史書が本格的に増加しはじめたその時に、すぐ新たな四部分類が登場したという事実は、単に史書の量的な増加からだけでは説明しきれない」<sup>8</sup>と述べている。

これについては、西晋末の混乱で書籍が失われ、東晋期には、荀勗『新簿』の約十分の一しか残っていなかったにもかかわらず、李充が四部分類を採用し、かつ乙部と丙部を入れ替えていることから、戸川・井上両氏が指摘するように、史部の析出は「史」書の増加というよりは、「史」に対する意識の変化であると考えられる。

---

<sup>3</sup>李充の書目編纂について姚名達（『中国目録学年表』商務印書館、一九四〇年）は、穆帝の永和年間（345-356年）と推定している。

<sup>4</sup>「支那目録学」（『内藤湖南全集』一二、筑摩書房、一九七〇年）参照。

<sup>5</sup>『支那学研究法』（岩波書店、一九四九年）参照。

<sup>6</sup>『目録学』（東京大学東洋文化研究所付属東洋学文献センター刊行会、一九七三年）参照。

<sup>7</sup>戸川前掲論文参照。

<sup>8</sup>「四部分類の成立」（『名古屋大学文学部研究論集』五十周年記念論集、史学四五、一九九九年）参照。

では、ここでいう「史」書とはどのような書物を指すのであろうか。そこで、まず魏晋期の「史」書をうかがううえで最も重要な史料となる『隋書』卷三三經籍志史部（以下、『隋書』經籍志史部）をみておきたい。『隋書』經籍志史部には、古くは先秦期から唐初に至るまでに編纂された「史」書が、他の分類（とくに經・集部）に比べて多く収載されている。史部は、正史・古史・雜史・霸史・起居注・旧事・職官・儀注・刑法・雜伝・地理・譜系・簿録の13に分類され、計817部・13,264卷（実数812部・13,220卷）が収められている。その内訳を収載部数の多いものから見てみると、雜伝217部・1,286卷が群を抜いて多く、つぎに地理139部・1,432卷、72部・917卷の雜史と続く。王朝史たる正史は、67部3,083卷、古史には34部666卷の収載が確認できる。

従来、『隋書』經籍志史部に収載されている「史」書の多くが魏晋期に編まれているという状況から、この時代が「史」書を、なかでも、「雜伝」に収載された書籍を生み出すに適した歴史的特質をそなえた時代であると考えられてきた<sup>9</sup>。

そこで『隋書』經籍志史部雜伝に分類された書物をみてみると、「耆旧伝」「先賢伝」・「家伝」・「類伝」（高士伝・孝子伝・逸民伝・列女伝等）・「仏道類伝」（高僧伝・列仙伝・神仙伝等）・「志怪書」（「搜神記」・「靈鬼志」等）など<sup>10</sup>が収載されている。ただ、これら雜伝

<sup>9</sup> 遼耀東「魏晋史学的時代特質」（『魏晋史学及其他』東大図書公司、一九九八年）参照。

<sup>10</sup> 『隋書』經籍志史部雜伝に収載されている書物の分類について、古く『通志』藝文略「伝記」では、耆旧・高隱・孝友・忠烈・名士・交遊・列伝・家伝・列女・科第・名号・冥異・祥異の十三種に区分する。また、重沢俊郎氏（「文献目録を通して見た六朝の歴史意識」（『東洋史研究』一八—一、一九五九年）は、①地域別有名人を対象とした記録、②別伝・家伝、③同一の性格をもつ伝を集めたもの、④列異・搜神記の四分類に、小林昇氏（初出『早稲田大学大学院文学研究科紀要』七、一九七三年。のち同著『中国・日本における歴史観と隱逸思想』早稲田大学出版部、一九八三年、所収）は、①先賢・耆旧・高士・列女②別伝・家伝③列仙・道士・高僧④列異・搜神記の四つに分類している。そのほか、佐野誠子氏（「雜伝書としての志怪書」（『日本中国学会報』五四、二〇〇二年）は、耆旧・高隱・孝友・忠節・名士・雜伝・家伝・童子・交遊・列女・僧侶・神仙・鬼神の13種に分類する。また、遼耀東氏（『隋書・經籍志・史部』及其「雜伝類」的分析（『魏晋史学的思想与社会基礎』東大図書公司、二〇〇〇年）は、『三国志』裴注・『世説新語』劉注や類書によって『隋書』經籍志を補って以下のように分類している。

分類	郡書	家史	類伝	別伝	仏道	志怪	合計
隋志	36	28	63	6	38	36	207
輯補	15	39	24	205	3		286
合計	51	67	87	211	41	36	493

このように、各人によって分類の仕方が異なることがわかる。ただ、ここで注目したいのは、重沢・小林・遼氏が、隋志史部雜伝には収載されていない「別伝」を補っていることである。なお、「別伝」が隋志に収載されなかった理由について小林氏は、「別伝の人物が殆ど全て正史の列伝に含まれているとともに、別伝が片片たる小冊子に過ぎなかったから」と推測している。

に収載されている書物はすべて散佚しており、完本としての伝来は確認できず、『三国志』裴松之注（以下、裴注）・『後漢書』李賢等注・『世説新語』劉孝標注（以下、劉注）や、『藝文類聚』・『北堂書鈔』・『初学記』・『太平御覽』といった類書に佚文を残すにすぎない。そこからその編纂者、編纂時期が明らかなものをうかがうに、「耆旧伝」「先賢伝」・「家伝」は後漢から東晋期にかけて集中的に編纂が行われたことがわかる。また、「類伝」は後漢から南北朝にかけての広範な時期に<sup>11</sup>、「仏道書」・「志怪書」<sup>12</sup>は魏晋以降に編纂が盛んとなったと思われる。

ここから看取されることは、その編纂時期が「魏晋」ではなく「漢晋」（後漢三国両晋期）であったということである。この魏晋期を特徴付けるとされる「史」書が後漢期、すでに編纂されていたという事実は重要であると考えられる。

つぎに『隋書』経籍志史部雑伝に収載されている書物の特徴であるが、志怪書をのぞいては、人物を対象とした「伝」であることが指摘できる。この人物伝は、『史記』・『漢書』といった紀伝体を構成する列伝と同様に故人の事蹟を記したものであり、その体裁も列伝とかわるところはない。ただ、列伝と大きく異なる点は、王朝史に繋がらない人物伝である、という点である。なお、本稿で用いる人物伝について定義しておきたい。本稿では、人物伝を、漢晋期に簇出した王朝史と関わらない（王朝史に含まれない）、故人の事蹟を対象とした伝とする。

本稿では、漢晋期に集中的に編纂が行われた人物伝が、当該時代の歴史的な性格を反映するものであるとの予測のもと、その史料的可能性にせまりたい。

## 一 人物伝研究の現状と課題

### 1、人物伝研究と「雑伝書」研究

『三国志』裴注・『世説新語』劉注などの史注や『藝文類聚』・『初学記』・『北堂書鈔』・『太平御覽』といった類書には、多くの人物伝が残されている。これまでも『隋書』経籍志史部雑伝に収載された人物伝の多くが魏晋期に編纂されたという点に着目し、かかる人物伝を研究対象として魏晋期の歴史的な性格にせまるという研究手法が多くみられた。

これらの研究は大きく二つに分類できる。一つは、『隋書』経籍志史部雑伝に収載されている人物伝を「雑伝書」としてその全体から考察を加えるもの、いま一つは、個別の人

<sup>11</sup>高士伝・逸民伝・孝子伝は西晋以降にその編纂が盛んになったと思われる。なお、「類伝」編纂者の特徴として、王朝史の編纂者が多いことが指摘できる。加えて、習鑿齒・孫盛・袁宏・徐広・王韶之と編年体の王朝史を編んだ者が多いことも興味深い。「高士伝」・「逸民伝」については、松浦崇氏「逸民伝・高士伝を通して見た隠逸思想の展開（上）」『福岡大学 人文論叢』二〇-二、一九八八年）参照。

<sup>12</sup>『隋書』経籍志史部雑伝に収載されている志怪書に注目したものとしては、劉苑如「雑伝体志怪与士伝的關係」（『中国文哲研究集刊』八）、一九九六年、佐野前掲論文があげられる。

物伝に考察を加えるものである。

前者として、遼耀東氏<sup>13</sup>と胡宝国氏<sup>14</sup>の業績があげられる<sup>15</sup>。遼耀東氏は、魏晋期に独自の社会と思想の変遷が、両漢、および隋唐とは異なる独自の魏晋史学を形成したとし、なかでも「雑伝書」（本稿でいう人物伝）が魏晋史学の特色であると指摘する。

そこで氏は、魏晋史学を特徴づけるとする「雑伝書」について、二つの視角から考察している。一つは、両漢期に権威的であった経学が衰退し、玄学思想が盛んになることで個人の意識が覚醒し、史学家の人物評論に新しい標準が生まれたと思想面から考察している。いま一つは、門閥を重視する社会的風潮のなかで、世家大族が中心となって史学の発展を促進したと政治・社会の側面から分析を加えている。そして、このような思想・政治・社会の状況を背景として「雑伝書」が生み出されたとし、かかる「雑伝書」の素材となったのが、後漢後期より流行をみた人物評であったとする。この人物評は、世族大族がその担い手となり、同等の郡望家族の構成員同士が、互いを比較評価することで、門閥社会内部での婚姻関係、家柄の不同の区分が進み、閉塞的な社会を形成する。これにより、ある家族の郡望・家学・家風・婚姻関係が家族の高下（家格の高下）を構成する重要な要素となり、魏晋期の雑伝中にみえる「家史」・「家伝」・「世録」などが形成されていったと述べる。

また、この種の人物評の形式は、本来両漢の地方察挙における郷里での評議が基礎となっていることから、そこには地域差が存在すると指摘する。この地域差は、後漢末の混乱、後漢の崩壊、群雄の割拠という時代の局面が生みだされたことにより、先鋭化し、魏晋雑伝中で地域を主体とした「耆旧伝」「先賢伝」などの人物伝が形成されたとする。

以上のように、遼耀東氏は、漢晋期に流行した「家伝」・「耆旧伝」「先賢伝」といった「雑伝書」の担い手を世族大族にもとめ、その役割をかれらがより排他的な社会（門閥社会）を構築する手段であったと結論づける。

この『隋書』経籍志史部雑伝に収載される人物伝と門閥社会の関係について、宮川尚志氏<sup>16</sup>は、「六朝史学は貴族の史学」であったとし、「史学の存立は貴族の手中にあり、貴族の関心する所が多く史書に反映している。即ち家門の名誉と栄貴とを宣伝し誇示するため

<sup>13</sup>遼耀東「魏晋別伝の時代性格」（『魏晋史学的思想与社会基礎』（東大図書公司、二〇〇〇年）参照。

<sup>14</sup>胡宝国「雑伝与人物品評」（『漢唐間史学的發展』商務印書館、二〇〇三年）参照。

<sup>15</sup> そのほか、小林昇「魏晋時代の伝記と史官」（初出、一九七三年。のち『中国・日本における歴史観と隠逸思想』早稲田大学出版部、一九八三年所収）、仇鹿鳴「略談魏晋的雑伝」（『史学史研究』一、二〇〇六年）がある。

<sup>16</sup>宮川尚志「六朝時代の史学」（『東洋史研究』五-六、一九四〇年）参照。なお、人物伝の流行の背景に門閥社会の存在を見いだすものとしては、錢穆「略論魏晋南北朝學術文化与当時門第之關係」（『中国學術思想史論叢』東大図書公司、一九八五年）、周一良「魏晋南北朝史学發展的特質」（『魏晋南北朝史論集』北京大学出版社、一九九七年）、邱敏『六朝史学』南京出版社、二〇〇三年、第四章「六朝史書（下）」第一節雑伝譜系）などがあげられる。

に譜学・家伝の類が多く作られ、また家門の血統の一つ一つの環である個人の性行に関する記述として伝記・逸話集（世説新語の如き）の類が編述されたと、その担い手は貴族であり、伝記の編纂に家門の血統を飾る役割を見いだしている。また、人物伝について、「貴顕なる地位にある個人及びその属する家門に対する関心がつよいこと。（中略）これは耆旧伝や某々別伝の形で著されるものについていう。そしてこの場合の関心はむしろ個人の属する家族に向けられているので、家伝や譜系の類が作られた事情は当時の門閥崇尚の風潮と伴うものであることという迄もない」と、「耆旧伝」「先賢伝」・「家伝」・「別伝」といった人物伝の編纂が個人の事蹟を重視したというよりもむしろ、その個人の背後にある家門にあったことを端的に指摘している。

この貴族の手によって行われた人物伝の作成が、当該社会のなかでどのように機能、すなわち貴族制社会を構築維持するためにどのように機能していたかについて、渡邊義浩氏は、「家柄と通婚圏に価値を置く貴族は、史書を利用したそれらの偽造に対して史料批判を行うことで、家柄により表現される貴族の自律的秩序を維持しようとした。「史」は貴族の自律的秩序を守るための文化的価値となった」<sup>17</sup>と、貴族が新興する勢力の記す人物伝をはじめとする「史」書に史料批判を加えることで排他的な社会を維持（自律的秩序の維持）していたとの見解を示している。

ここからうかがえることは、魏晋期に発展を遂げた「史」書の一形態として人物伝は、世族大族（貴族）を担い手として、かれらが生きる社会、すなわち門閥を重視する社会のなかでかれらの政治的社会的地位を維持する手段として位置づけられているということである。

しかし、このような考え方に対し、胡宝国氏は、『隋書』経籍志史部雜伝に収載されている「郡書」（本論でいうところの「耆旧伝」「先賢伝」）・「家伝」・「高士伝」・「別伝」から「雜伝書」に分析を加える。そこでは、その編纂時期が後漢末から東晋期であることを指摘し、門閥観念が強固となる南朝劉宋期において人物伝が激減するという事実から、「雜伝書」の流行と門閥を重視する社会の関係を否定する。そして、これまではともに門閥社会を維持する手段とされてきた「郡書」と「家伝」とを区別し、大族を輩出しない地域では「郡書」が、多くの大族を輩出する地域では「家伝」が、それぞれ対抗する目的をもって編纂されたと指摘する。すなわち、胡氏は「雜伝書」を門閥社会成立前夜の社会的状況から生み出されたものと考えていることがわかる。

また、劉宋期にその編纂が激減したことについて、後漢後期に皇帝権力の弱体化により流行した人物評が、南朝にはいり徐々に皇帝権力の強化とともに、国家に収斂されたこと、および、家柄の確定により個人の事蹟よりも、家柄の高下を重視する社会が台頭してきたことにもとめる。

---

<sup>17</sup>渡邊義浩氏（「史」の自立—魏晋期における別伝の盛行を中心として—『史学雑誌』一一二—四、二〇〇三年）参照。

以上、『隋書』経籍志史部雜伝に収載されている人物伝全体から考察を加えた先行研究をみてきた。そこでは、魏晋期における「史」の発展を特徴づける「史」書の一形態としての「雜伝書」（人物伝）について、世族大族を担い手として、門閥社会成立過程および成立後の社会で、新興勢力をおさえ、排他的な社会を維持する手段と位置づけるこれまでの見解と、門閥社会成立前夜に流行し、門閥社会の成立を期に衰退したとみる胡宝国氏の見解について概括を加えた。

## 2、人物伝研究における「別伝」の位相

つぎに、各人物伝を対象とした先行研究についてみておきたい。ここでは人物伝のなかでもとくに「別伝」に注目して整理を行いたい。なぜなら、「別伝」については、これまで各人物伝の素材という視点から言及がなされており、各人物伝に考察を加えるうえで、この「別伝」の位置づけを明確にしておく必要があると考えるからである。

漢晋期社会における「別伝」の重要性に注視した専論としては、矢野主税氏の「別伝の研究」があげられる<sup>18</sup>。矢野氏は、「別伝」について、一家・一門によって作られたものではなく、世評をもとにして外部から眺めた人物論であったとする。その製作時期については、立伝対象者の死後であったことを前提とし、伝主と近い時代あるいは同時代の人が直接資料に基づいて編纂したものと、後世の人が間接資料にもとづいて編纂したものの二つにわけられるとする。

また、「別伝」の作者の多くが不明であることについては、一家・一門ではなく「当時世上に流布していた人物評を基として書かれたという性格—勿論その編纂にあたっては種々の資料をその家に求めたかも知れないが—によって、それら別伝はある個人の作というよりも、当時の社会の作というべきものであったからではあるまいか。換言すれば、別伝とは門閥社会の、その人物に対する評価であったと考えられるのである」とし、矢野氏は、門閥社会の存在を前提として流行したこの「別伝」が、同じく門閥社会のなかで流行した「家伝」編纂の材料となった可能性を指摘する。ただ、門閥社会の評価であるとの結論には曖昧さが残る。

これに対し、遼耀東氏は、「別伝」とは魏晋期に流行した叙述形式であり、その作者は著名な文筆の士で、作者と伝者の関係の多くは血縁、あるいは婚姻関係にあり、互いに立伝が行われたもので、これは魏晋時期の特殊な社会構造である門閥制度と密接に関わるものであるとする。そしてこの「別伝」が、同じく世族大族の手によって編まれた「家伝」・「耆旧伝」「先賢伝」の素材となったとする。

以上より、矢野・遼耀東氏はともに「別伝」流行の背景に門閥社会の存在をあげる<sup>19</sup>。た

<sup>18</sup> 矢野主税「六朝門閥の社会的政治的考察」(『長大史学』六、一九六一年)、「別伝の研究」(『長崎大学教養(育)学部社会科学論叢』一六、一九六七年)参照。

<sup>19</sup> 「別伝」の流行と門閥社会との関わりに言及するものに、李传印『魏晋南北朝时期史学与政治的关系』

だ、その作者を著名な文筆家で、伝主と作者の関係は血縁ないしは婚姻関係にあるとする遼耀東氏<sup>20</sup>に対し、矢野氏は、その作者は一家・一門ではない、世評に基づいた外部からの人物評であったとする点において異なる。

「別伝」の作者について遼耀東氏は、211種の「別伝」<sup>21</sup>をあげ、そのうち作者が明らかでない27種、23名をもとに考察を加えている。渡邊義浩氏は、遼耀東氏の見解を受け、「魏晋期に固有の史書である「別伝」も、(中略)個人のため、家のため、その記述は偏向を持ち歪曲された歴史が描かれた。「名士」やその後進である貴族は、九品中正の状を有利にするための手段として、或いは政争の具として史書を濫造したのである」と、「別伝」がみずからの立場を有利にするために編まれた偏向の多い史書<sup>22</sup>であると、その役割をより明確に示している。ただ、作者と伝主の関係がわかるものは、わずか13組にすぎず、これらの事例から「別伝」の作者の傾向を特定することは難しいと考える。

つぎに、矢野氏が指摘する「世評」に基づいた外部からの人物評であるとの指摘に検討を加えたいのであるが、矢野氏の述べるようにその作者の多くは不明であり、分析を加えるにもその手がかりが少ない。そこで、「別伝」の編纂をべつ々の角度から考察した例をみてみたい。それは「別伝」の編纂と史官の関係に注目したものである。

船木勝馬氏は、『宋書』百官志の「晉制、著作佐郎始めて職に到るに、必ず名臣傳を撰す。(晉制、著作佐郎始到職、必撰名臣傳。)」という記事に注目し、これを著作佐郎に任じる際の資格試験的なものであると解釈し、魏晋期に個人の伝記が多く編まれたのは、こ

---

(華中科技大学出版社、二〇〇四年、)仇鹿鳴『略談魏晉的雜傳』、『史学史研究』二〇〇六年第一期)等がある。

<sup>20</sup>渡邊氏(前掲論文)は、遼耀東氏の見解を支持し、「縁故者の伝主を描く別伝は、その家に有利な史書を著すことにより、門地の社会的評価を上昇させることを目指したものであると考える。伝主を描くことは、単に伝主だけでなく、その一族の名声の上昇にとって有利なことだったのであろう。」と述べる。

<sup>21</sup>「別伝」の時代ごと・書物ごとの編纂数については、遼耀東氏(「魏晉別伝的性格」前掲書)が、『三国志』裴注・『世説新語』劉注、『太平御覧』・『北堂書鈔』・『藝文類聚』・『初学記』に収録されている「別伝」を収集し、戦国1名、前漢5名、三国52名、西晋46名、東晋95名の合計211名の「別伝」をあげている。なお氏は、『後漢書』注・『文選』注・『水経注』などにも若干の「別伝」が収録されているが、数が僅かであることと、内容が重複していることから収録しなかったとする。

<sup>22</sup>各人物伝の史料的价值については、その価値を高く評価するものと、『隋書』経籍志史部雜伝序・『史通』雜述の評価により、問題のあるものとする考えがある。前者として、矢野氏(前掲論文)は「別伝」を「正史に比して劣るものではない」とその価値を高く評価している。これに対し、渡部武(「先賢伝」「耆旧伝」の流行と人物評価の関係について)、『史観』八二、一九七〇年・松浦崇(「逸民伝・高士伝を通してみた隠逸思想の展開(上)」、『福岡大学 人文論叢』二〇-二、一九八八年)両氏は、『隋書』経籍志史部雜伝の「史官の筆のすさび」という評価を踏襲している。

のことに起因するものとしている<sup>23</sup>。これは、非常に示唆的で興味深い指摘である。確かに史官に任官するときに編むべき「名臣伝」であれば、作者の名が不明であるのも頷ける。ただ、小林昇氏が、「別伝」は後漢期、史官による制作により、三国以降は私人による編纂が行われたと推測している<sup>24</sup>ように「別伝」の編纂をすべて史官に帰すのも難しい。

そもそも、「別伝」については漢晋期の歴史叙述にあれほど多弁である『史通』がまったく言及していないだけでなく、全く異なる「別伝」認識を持っていること<sup>25</sup>、また『隋書』経籍志が収録していないことから、書物としての体裁をとっていないと考えられることができる。

では、『隋書』経籍志史部には一書も収録されておらず<sup>26</sup>、『史通』でも言及されていない「別伝」は、なぜ漢晋期の人物伝として重視されるにいたったのであろうか。漢晋期の人物伝のなかで「別伝」に注目した先駆ともいえるべきは、清の考証学者である湯球と章宗源であろう。湯球は、『晋諸公別伝輯本』で「別伝」の佚文を収録している。そこで湯球は「別伝」について、「夫別傳者何、蓋別乎正史而名之也」と、正史とは異なることから「別」と名付けられたとの考えを示している。

また、章宗源は、『隋書経籍志考證』（『二十五史補編』開明書店原版重印、中華書局、一九五五年、所収）で『隋書』経籍志史部雑伝に収録されていない「別伝」一八四家を史部雑伝に収録している。この『隋書』経籍志史部雑伝に「別伝」を収録するという考え方は、その後、侯康『補三国藝文志』（『二十五史補編』所収）や姚振宗『隋書経籍志考證』（『二十五史補編』所収）らに踏襲されることとなる。これが、「別伝」を『隋書』経籍志史部雑伝に収録し、「別伝」が漢晋期の人物伝の一つとして認識されるようになる画期となったといえる<sup>27</sup>。

以上、『隋書』経籍志史部雑伝に収録されている人物伝についての先行研究について概括を加えてきた。そこで、気づいたいくつかの問題点を整理しておきたい。

まず人物伝研究全体についていえることは、後漢末に郷里社会を中心に流行した人物評にその淵源をもとめていること、また、人物伝の編纂が魏晋期の社会において、その編者、および関係者の社会的地位向上をはかるものであったという点において共通しているということである。

---

<sup>23</sup>船木勝馬「晋朝における史官・修史をめぐる」（『日野開三郎博士頌寿記念 論集中国社会・制度・文化史の諸問題』中国書店、一九八七年）参照。

<sup>24</sup>小林前掲論文参照。

<sup>25</sup>本文に引用した『史通』雑述第三四の「別伝」の項にあるように、劉知幾は、劉向『列女伝』・梁鴻『逸民伝』・趙采『忠臣伝』・徐広『孝子伝』といった人物類伝を「別伝」としてあげている。

<sup>26</sup>『隋書』経籍志史部雑伝は、『東方朔伝』八卷、『毋丘儉伝』三卷、『管輅伝』三卷を収録するが、「別伝」の名は見えない。

<sup>27</sup>なお「別伝」については、別稿（「漢晋期流行的別伝」未刊行）で詳述している。

後漢後期、郷里社会を中心に行われた人物評（郷評）が、政治的社会的に規制力を有し、当該社会に大きな影響、すなわち、政治的社会的地位の浮沈を左右したことについてはつとに先学の指摘するとおりで<sup>28</sup>。これをうけ渡邊義浩氏は「九品中正制度施行後の人物伝は、制度の根幹である人物評価に係わる著作となるだけに、大きな政治的影響力を有した」<sup>29</sup>とする。

確かに人物評は、生きている人士を対象として行われるものであり、それが任官の際に重視され、大きな影響力を持ったことについては理解しやすい。しかし、その人物評をもとにしているとはいうものの、被評価者の没後に記された人物伝がいったいどのようにして、またいったい誰の社会的地位の向上に役立つのか、という点については疑問が残る。たとえば人物伝が人物評をもとに編まれたとしても、素材を同じくすることが、その社会的目的をも同じくするとはいえないのではなかろうか。これまでの研究では、故人の事蹟を人物伝として編纂することが、いかにして当該社会において社会的地位の向上に結びつくのか、という点を明確に意識していなかったように感じる。人物評と人物伝の関係を明らかにするためには、両者を区別し、互いが当該社会にいかなる役割を担っていたかを再検討する必要があると考える<sup>30</sup>。

つぎに「別伝」については、『隋書』経籍志、『史通』に記載されていないにも関わらず、章宗源が『隋書経籍志考證』に「別伝」を採録して以降、魏晉を代表する人物伝であるとの認識が自明のこととして議論されているように感じる。しかし、「別伝」をはじめ、これまでの人物伝研究では、その内容から導き出されたというよりも、当該社会の状況から導き出された結論、という印象を受ける。

---

<sup>28</sup>東晋次『後漢時代の政治と社会』第五章「地方社会の変容と豪族」第三節「豪族社会の構造と選挙」（名古屋大学出版会、一九九九年）参照。

<sup>29</sup>渡邊前掲論文参照。

<sup>30</sup>人物伝の再検討については、拙稿「「先賢伝」「耆旧伝」の歴史的な性格—漢晋時代の人物と地域の叙述と社会」（『中国—社会と文化』二一、二〇〇六年）、状と「先賢伝」「耆旧伝」の編纂—「郡国書」から「海内書」へ—（『東洋学報』九一—三、二〇〇九年）、「汝南先賢傳」の編纂」（『立命館文学』六一九、二〇一〇年）、「漢晋期における「家伝」の流行と先賢」（『東洋学報』九四—三、二〇一二年）、「上計制度と「耆旧伝」「先賢伝」的編纂」（『古代長江中游社会研究』上海古籍出版社、二〇一三年）等を参照。なお、人物伝については、同じく当該時代に現れた墓誌との関わりに注目する研究がある。たとえば、胡宝国氏（前掲論文）は、墓誌を「石上の別伝」と呼ぶようにその関係に注目する。確かに墓誌の素材もまた一族・郷里における記録が中心となったと思われる。しかし、素材が同じであることが、その社会的役割（目的）をも同じくすることを意味しない。同じ素材であったとしてもその素材がどのような意図をもって記録されたか、が重要となる。それが、福原啓郎氏（「西晋の墓誌の意義」『中国中世の文物』京都大学人文科学研究所、一九九三年）が述べるように、定義が曖昧で、その起源が明らかでない墓誌であれば、なおさら慎重に議論する必要があると考える。

いったいなぜこのような問題が生じたのであろうか。以下、次節では問題の所在をより鮮明にするために、漢晋期に流行した人物伝を研究するうえで欠くことのできない『隋書』経籍志についてみておきたい。

## 二 人物伝研究における『隋書』経籍志の位相

### 1、歴代書目と『隋書』経籍志

『漢書』藝文志が成されてから『隋書』経籍志成著まではおよそ六百年。『隋書』経籍志は『五代史志』（梁・陳、齊・周・隋）の一部として編纂され、高宗顯慶元（656）年に上梓される。その間の代表的な書目には、（魏）鄭默『中経』・（西晋）荀勗『新簿』・（東晋）李充『晋元帝四部書目』・（宋）王儉『元徽元年四部書目録』『今書七志』・（梁）阮孝緒『七録』等がある。

なかでも後漢末から魏晋期にかけては、その書目分類に大きな変化が興った時代であったことについては、すでに述べたとおりである。しかし、その変遷過程の詳細については現在『七録』序・目録以外はすでに散逸しているためあきらかにしがたい。そのため、『漢書』藝文志以降に編纂された書物を研究するにあたっては、唐初に、『五代史志』として『七録』を土台に成ったといわれる『隋書』経籍志<sup>31</sup>による他なく、その地位を相対的に高めている。これについて清水凱夫氏は、「従来の南北朝期の文献研究に於いては、往々にして『隋書』経籍志の記事が確実な立論の根拠として採用されていることが多く、既に一種の権威ある規準と化している傾向が強い」<sup>32</sup>と指摘している。

では、漢晋期に編纂された書物を研究するうえで、『隋書』経籍志が「権威ある基準と化」することでどのような問題が生じるのであろうか。

たとえば、『隋書』経籍志と『隋書』経籍志のもとになったとされる阮孝緒『七録』の分類を比べてみると、『七録』で国史と一括してされていた紀伝体と編年体の書籍が、『隋書』経籍志では正史（紀伝体）と古史（編年体）にわけられている。また、『七録』では雑伝と鬼神にわけられていたものが、『隋書』経籍志では雑伝に一本化されていることが看取できる。このように『隋書』経籍志よりも漢晋期に近い梁の時代に編まれた『七録』の分類とであってもこのような違いが生じている。

このように、漢晋期の「史」書を分析するうえで基本となる『隋書』経籍志史部の分類が、その収載対象となっている時代の書物に対する認識を反映するものとはいえないこと

---

<sup>31</sup>従来、『隋書』経籍志は、梁阮孝緒『七録』を土台に作成されたものとの見解が一般的であるが、金文京氏（「中国目録学史上における子部の意義—六朝期目録学の再検討—」『斯道文庫論集』三三、一九九八年）は、隋の秘書丞許善心が編纂した七部分類である『七林』が、『隋書』経籍志に最も近い目録であろうと推測する。

<sup>32</sup>『隋書』経籍志の位相と改訂復元法（『日本中国学会報』通号五一、一九九九年）参照。

がわかる。『隋書』経籍志史部の分類をもとに漢晋期の書籍に分析を加えることについて、「東漢末、魏晋期の、史籍の、さらには著述一般の、制作の実相をことさらに把握しにくいものとなしてしまっている」<sup>33</sup>とする、戸川芳郎氏の指摘は示唆的である。

さらに、注意すべきは、後漢初に成った『漢書』藝文志から魏晋期に「史」部が独立するまでに編まれた後漢時代の書物が、「史」部に分類されているという点である。このことから、書目分類で「史」が意識される以前の書物（後漢期）と、明確に意識されたあとの書物（魏晋期）では、同一の書名であってもそこには違いがあるのではないか、という疑念がわいてくる。

たとえば、さきにみた『隋書』経籍志史部雑伝に収載されている「耆旧伝」「先賢伝」は、後漢の光武帝の詔により編纂がはじまったとされ、後漢初期から東晋末までのおよそ四百年にわたり編纂が行われた。この「耆旧伝」「先賢伝」なる人物伝は、はたして「史」が確立する前の後漢時代のものと「史」が確立した後の東晋時代のものでは、その名が同じというだけで「史」書とし、一括してよいのか、という疑念である<sup>34</sup>。

この疑念を明らかにするには、魏晋期に先立つ後漢の位置づけを明確にすることが必須であり、本稿が考察の対象を「漢晋」期とするゆえんはここにある。魏晋を「史」学史上での画期ととらえることは重要な視点であるが、それに先立つ後漢期の位置づけ、およびその連続性を、より明確に意識する必要があると考える。

## 2、『隋書』経籍志史部雑伝の検討

つぎに漢晋期に流行した人物伝に検討を加えるうえで欠かすことのできない『隋書』経籍志史部雑伝について分析を加えたい。

『隋書』経籍志史部雑伝序には、

又漢時、阮倉作列仙圖、劉向典校經籍、始作列仙・列士・列女之傳、皆因其志尚、率爾而作、不在正史。後漢光武、始詔南陽、撰作風俗。故沛・三輔有耆舊節士之序。魯・廬江有名德先賢之讚。郡國之書、由是而作。魏文帝又作列異、以序鬼物奇怪之事。嵇康作高士傳、以敘聖賢之風。因其事類、相繼而作者甚衆、名目轉廣、而又雜以虛誕怪妄之說。推其本源、蓋亦史官之末事也。載筆之士、刪採其要焉。魯・沛・三輔、序贊竝亡、後之作者、亦多零失。今取其見存、部而類之、謂之雜傳。

とあり、雑伝書に対する認識が示されている。ここでは、前漢の阮倉が『列仙図』を成し、劉向が『列仙伝』、『列士伝』、『列女伝』を作るも、それは各々の好むところにより性急に作成されたもので、正史には入らないとする。また、後漢の光武帝の詔により編纂がはじ

<sup>33</sup> 「四部分類と史籍」（『東方学』八四、一九九二年）参照。

<sup>34</sup> 古勝隆一氏（『隋書』経籍志史部と『史通』雑述篇（『東方学報（京都）』八五、二〇一〇年）は、魏晋以降に発展した史学と漢代以前の「史」による著作とを同一に「史学」として扱うこととの問題について言及する。

まった郡国の書や、魏の文帝の『列異伝』、嵇康の『高士伝』を継いで編まれた種々の書には、怪しげな説もまじっており、その起源をたどれば「史官の筆のすさび」であろう、とする。また、その作品の多くは散佚してしまったので、現存しているものをあげて分類し、「雑伝」としている。では、ここでいう「雑」とはいかなる意味で使用されているのであろうか。雑伝の「雑」の意を明らかにすることで、『隋書』経籍志のなかにある人物伝に対する意識を顕在化させ、そのうえで、『隋書』経籍志史部雑伝収載の書を「雑伝書」として研究対象とすることの有効性を確かめておきたい。

そこで、この「雑」に検討を加えるにあたり、同じく『隋書』経籍志史部で「雑」の字を関する「雑史」をみておきたい。その序には、

自秦撥去古文、篇籍遺散。漢初、得戰國策。蓋戰國遊士記其策謀。其後陸賈作楚漢春秋、以述誅鋤秦・項之事。又有越絶。相承以爲子貢所作。後漢趙曄、又爲吳越春秋。其屬辭比事、皆不與春秋・史記・漢書相似。蓋率爾而作、非史策之正也。靈・獻之世、天下大亂、史官失其常守。博達之士、愍其廢絶、各記聞見、以備遺亡。是後羣才景慕、作者甚衆。又自後漢已來、學者多鈔撮舊史、自爲一書、或起自人皇、或斷之近代、亦各其志、而體制不經。又有委巷之説、迂怪妄誕、眞虛莫測。然其大抵皆帝王之事、通人君子、必博采廣覽、以酌其要、故備而存之、謂之雜史。

とあり、「雑伝」（「率爾にして作り、正史に在らざるなり」と）と同様に、「率爾にして作り、史策の正に非ざるなり」と、性急に作成されたものであり、正史ではないとの見解が示されている。つぎに、これも「雑伝」（「雑うるに虚誕怪妄の説を以てす」と）とよく似た評価として、「委巷の説有り、迂怪妄誕」と、巷間の説が含まれており、その内容には怪しげなものが混じっているとす。

このことから、「雑伝」・「雑史」としてさまざまな書を収載した理由をみると、「雑伝」は、怪しげなものが混じっているとしながらも、「載筆の士は、刪りて其の要を採る」と、そのなかには採るべきものも含まれているとの理由で、「雑史」は、有識者は怪しげなものであっても、「必ずや博采廣覽し、以て其の要を酌む」はずであるから残したと、その収載するにいたった理由が述べられている。このことから『隋書』経籍志は、「眞虚測るなし」とされる書物を分類するにあたり、「眞」・「虚」の判断を「載筆の士」に委ね、「眞」（採るべき説）と「虚」（雑駁な説）を入り混ぜて収載していることがわかる。すなわち「雑」には、「眞・虚」をまぜて収載した、との意<sup>35</sup>が込められていると考える。

このように『隋書』経籍志史部雑伝が、玉石の入り交じったさまざまな伝をまとめて「雑伝」として収載したとするならば、ここに一つの疑問が生じる。それは、さきにみたように『隋書』経籍志史部雑伝に収載されている人物伝を「雑伝書」と一括して議論することの有効性への疑問である。なぜなら、これまで同様の歴史的性格を持ったものとして研究されてきた「雑伝書」は、うえてみたように、かならずしも同じ歴史的性格をもった書と

<sup>35</sup>佐野前掲論文は、この「雑伝」という言葉の由来について検討を加えている。

して認識され分類されたわけではなく、それぞれに異なったものであった可能性があるからである。

### 三 人物伝研究における『史通』雑述の位相

『史通』原序<sup>36</sup>によれば、劉知幾は長安二年（702）、著作佐郎に任じ、国史の編纂も兼任していた。つづいて左史となり門下省で起居注の執筆を行っている。その後しばらく史官を離れるものの、中宗の即位ののち、著作郎に任じられ再び修史を行っている。劉知幾の回顧するところによると、劉知幾は二帝に仕え、ながらく書籍を扱う役所で、記録を掌る立場にあり、景龍四年（710）に『史通』を成著している。このことから、劉知幾が目にした多くの書籍は、『隋書』経籍志と同じく王朝所蔵の書籍であったことが確認できる。

以下では、『史通』にみえる人物伝への認識に分析を加えたいのであるが、まず、史書に対する劉知幾の考え方をみておきたい。『史通』六家第一には、

古往今來、質文遞變、諸史之作、不恆厥體。權而爲論、其流有六。一曰尚書家、二曰春秋家、三曰左傳家、四曰國語家、五曰史記家、六曰漢書家。

と、古の史体を六種に分類している。つぎに人物伝に対する評価についてみると、『史通』雑述第三四には、

爰及近古、斯道漸煩。史氏流別、殊途并驚。權而爲論、其流有十焉。一曰偏紀、二曰小錄、三曰逸事、四曰瑣言、五曰郡書、六曰家史、七曰別傳、八曰雜記、九曰地理書、十曰都邑簿。

と、うえてみた六つの史書以外のものを10種に分類している。そこでは、

汝・潁奇士、江・漢英靈、人物所生、載光郡國。故郷人學者、編而記之。若圈稱陳留耆舊・周斐汝南先賢・陳壽益都耆舊・虞預會稽典錄、此之謂郡書者也。

と、「郡書」（本稿でいうところの「耆旧伝」「先賢伝」）として周斐『汝南先賢伝』・陳寿『益都耆旧伝』等をあげ、

郡書者、矜其郷賢、美其邦族、施於本國、頗得流行、置於他方、罕聞愛異。其有如常璩之詳審、劉昫之該博、而能傳諸不朽、見美來裔者、蓋無幾焉。

と、「郡書」は郷里の学者の手によるものであり、その編纂の目的は郷里を誇るものである<sup>37</sup>との認識が示されている。

<sup>36</sup>長安二年、余以著作佐郎兼修國史、尋遷左史、於門下撰起居注。會轉中書舍人、暫停史任、俄兼領其職。今上（中宗）即位、除著作郎・太子中允・率更令、其兼修史皆如故。又屬大駕還京、以留後在東都。無幾、驛徵入京、專知史事、仍遷秘書少監。自惟歷事二主、從宦兩京、遍居司籍之曹、久處載言之職。昔馬融三入東觀、漢代稱榮、張華再典史官、晉朝稱美。嗟予小子、兼而有之。是用職思、其憂、不遑啓處。嘗以載削餘暇、商榷史篇、下筆不休、遂盈筐篋。於是區分類聚、編而次之。

<sup>37</sup>夫郡國之記・譜牒之書、務欲矜其州里、誇其氏族。讀之者、安可不練其得失、明其眞僞者乎。至如江東

「家史」については、

高門華胄、奕世載德、才子承家、思顯父母。由是紀其先烈、貽厥後來。若揚雄家諫・殷敬世傳・孫氏譜記・陸宗系歷。此之謂家史者也。

と、富貴・貴族の子弟が代々徳を重ね、徳才を兼ね備えた人が跡を継ぐと、父母を顕彰することを考える。そこで祖先の事蹟を記し後代にその事蹟を残そうとする。それが、揚雄『家諫』・殷敬『世傳』といった書物であるという。また、以下に、

家史者、事惟三族、言止一門、正可行於室家、難以播於邦國。且箕裘不墮、則其錄猶存、苟薪構已亡、則斯文亦喪者矣。

と、その内容は、一族内にとどまる内容であり、全土へ広がる（全国に伝えられていく）ことは難しく、その家が栄えていれば記録は残るが、その家が滅びれば、その記録も亡んでしまうものであるとの認識が示されている。

同じく『隋書』経籍志雑伝に収載されている『列女伝』や『逸民伝』については、

賢士貞女、類聚區分、雖百行殊途、而同歸於善。則有取其所好、各爲之錄。若劉向列女・梁鴻逸民・趙采忠臣・徐廣孝子、此之謂別傳者也。

と、「別伝」として分類し、かかる書は著者の関心により記録されたものであるとする。ここから劉知幾は、本稿でとりあげる「別伝」とは異なった書を対象としていることがわかる。ただ、阮倉の『列仙図』、劉向の『列仙伝』、『列士伝』、『列女伝』に対し、「皆な其の志尚に因り」とする『隋書』経籍志史部雑伝序の評価とは通底する。また、

別傳者、不出胸臆、非由機杼。徒以博採前史、聚而成書。其有足以新言加之別說者、蓋不過十一而已。如寡聞末學之流、則深所嘉尚。至於探幽索隱之士、則無所取材。

と、「別伝」は著者自身から生み出されたものではなく、前史から集めてきて編纂したもので、そこに新たに付け加えられるものは十の一つにすぎないとする。

最後に、劉知幾は正史以外の史書について、

於是考茲十品、徵彼百家、則史之雜名、其流盡於此矣。至於其間得失紛糅、善惡相兼、既難爲覘縷。故粗陳梗概。

と、これらの書のなかには良書・悪書が入り乱れ、評価も定まらず詳しくは述べることができないので、概観だけを述べるにとどめたとする。

以上、『隋書』経籍志史部雑伝と『史通』雑述からおもに漢晋期に流行をみた人物伝に対する評価・認識を見てきたのであるが、ここからは二つのことが指摘できる。

一つは両者とも人物伝を正史に比べ、問題有りとしながらも、見るべき内容もあるため「史」書として収録・認識するという態度である。ただ、『史通』に比べ『隋書』経籍志のほうがよりおおまかにさまざまな書を収載していることが指摘できる。

では、なぜ正史に比べ問題がある「史」書であるとの認識が生まれたのであろうか。こ

---

五僞、始自會稽典錄、潁川八龍出於荀氏家傳、而修晉漢史者、皆徵彼虛譽、定爲實錄。（『史通』第一五采撰）

れを考えるには、そもそも古来中国では、「史」書とはどのようなものであると認識されていたのかを明らかにしておく必要があると考える。

川勝義雄氏は、「中国の史書に見られる大きな特色は、強烈な倫理的批判であり、執拗なまでの倫理的政治的考察である。伝統的な「史の直筆」の観念そのものが、倫理的動機によるように、いわゆる「春秋の大義」に由来する「義」の追求と強調が、あきあきするほどくりかえされることを、われわれは中国の史書において見るだろう」<sup>38</sup>と、中国における歴史叙述の特色についてその倫理的な側面（「春秋の大義」）に注目している。また、安田二郎氏は、「現実の政治や社会との受動・能動の緊張関係は、歴史学が有する本来的な特質なのであって、『春秋』の例をことさらひくまでもなく、その人が生きる時代に対する批判精神こそが、歴史著述・編纂へとうながす根底の動機にほかならず、人々にとって著述・編纂はそれが対象とした王朝史なり時代史に仮りた「現代」批判の書なる性格を帯有する。私撰か勅撰か、故人によるか史局体制下のそれか等々、従事する立場や環境に応じて、確かに少なからぬ違いが見出されるが、かかる性格は基本的に一貫し通底しているように思われる」<sup>39</sup>と、歴史叙述の帯びる批判精神を指摘する。

事実、『史通』曲筆第二五には、「蓋史之爲用也、記功司過、彰善瘴惡、得失一朝、榮辱千載。」と、善を誉め悪を貶めるといふ、春秋の義にそくした史書の倫理的役割が記されており、劉知幾もまた「史」書に倫理的批判としての役割を見いだしていることがわかる。

ただ注意すべきは、川勝氏が、「杜預以前には、『春秋』が史書の模範であるという考え方はない。そもそも史書という観念そのものが明確でなかった。」と述べるように、西晋の杜預以前に、編者のなかに「史」書という明確な意識はなかったと思われる点である。とすれば、杜預以前の編者が「史」書と意識せずに記した書を「史」書として扱うことは、編者が生きた時代の実像と乖離したものになるのではなからうか。すなわち、「史」書という観念そのものが確立していない後漢期に編纂された人物伝を、魏晋以降の人物伝と同列に議論することは問題であるといわざるを得ない。これは従来の人物伝研究において欠けていた視点であると考ええる。

いま一つは、つとに内藤湖南氏が、「劉知幾は従来の歴史の由って起る所により、隋書経籍志は現在ある所の歴史によって分類したのである。勿論劉知幾も正史という語を使用しているが、(古今正史篇)彼の所謂正史は隋書経籍志の正史とは異なり、その中には単に紀伝体のみならず、時としては編年体も含んでいる。隋書経籍志と史通の出来た年代には大差がないが、その分類はかくの如く相違している」<sup>40</sup>と指摘するように、両者の分類・認識には少なからぬ異同があることである。これは、【表】にあるように、『隋書』経籍志で

<sup>38</sup>川勝義雄『中国人の歴史意識』（平凡社、一九九三年、四一・四二頁）参照。

<sup>39</sup>安田二郎代表『中国における歴史認識と歴史意識の展開についての総合的研究』（平成4・5年度科学研究費補助金総合研究（A）研究成果報告、一九九四年）参照。

<sup>40</sup>『支那史学史』（平凡社、一九九二年、一九八頁）参照。

は「史」部ではなく「子」部小説に収載されている劉義慶『世説』・裴栄期『語林』などが、『史通』では、「史」書的一种である「瑣言」と認識されていることから明らかである。このことは、『隋書』経籍志の書目分類が必ずしも唐代において絶対的な書目分類でなかったこと、と同時に当時すでに人物伝が編まれた本来の意味が正確に認知されていなかったことをも示しているといえる。このことも『隋書』経籍志史部雑伝に収載されている人物伝を「雑伝書」としてとらえる場合に注意すべき点であると考えられる。

## むすびにかえて

これまでの各人物伝に対する認識は、その史料性格に起因するものであるが、それぞれの叙述内容から導き出されたというよりは、『隋書』経籍志や『史通』の認識、またすでに明らかにされている漢晋期の政治的社会的状況が前提となって形作られてきたように感じられる。そのうえで王朝史との比較でその史料価値が下されてきた。

本稿は『隋書』経籍志史部雑伝に収載された人物伝が、漢晋期に特徴的な歴史的性格を有していたことに疑義をはさむものではない。漢晋期に集中的に編纂が行われた人物伝が、当該時期に編纂された王朝史と同様、その社会と密接に関わりを持ち記された書であったことは容易に推測がつく。しかし、そこに王朝史と同様の役割（春秋の義・現代批判の書）を見だし検討を加えることが、漢晋期の社会をうかがううえで、はたして有効な手段といえるのであろうか。史書の基準が王朝史（紀伝体・編年体）である以上、かかる人物伝の評価は、たとえば、正史列伝に比べて劣るといって、低い評価にならざるを得ない。これはすでに『隋書』・『史通』のなかに顕在化する意識であるが、「史」書という前提をもとに人物伝を研究する限り、この評価からは逃れることはできない。

いま「特定のジャンルの作品が、ある一つの時代に集中して産み出されるという現象が見られるとき、その根本の原因は、そうした作品に共通する形態とそこに盛られる内容とが、その時代に特有な社会のしくみや人々の価値観を結晶化して表明するのに適合していることにあったと考えることができよう」<sup>41</sup>という小南一郎氏の言葉を想起するならば、人物伝もまた当該社会のありようと密接な繋がりを持ち、当該社会の歴史的特質を著すものであったと考えることができる。ここでは、「史」書の優劣という問題設定ではなく、そもそも人物伝が漢晋という時代のなかでなぜ簇出したのかが問われなければならないであろう。

また、漢晋期を通じて当該社会の人士に人物伝が『隋書』経籍志や『史通』の認識と同様に、「史」書として認識されていたとするならば、王朝史でない「史」書のあり方について再検討しなければならないであろう。加えて、当時、「史」書は広汎な人々によって書き記されたものであり、当時の史学を「貴族の史学」であったと、その担い手を世族大族・

<sup>41</sup>小南一郎「干宝「捜神記」の研究」上（『東方学報』京都六九、一九九七年）参照。

貴族に一元化することについても再考の余地があると考え。

以上のことをふまえ、各人物伝ごとにその佚文を基礎として、その編纂時期を後漢・三国・西晋・東晋期の四時期に区分し、時期ごとに検討を加えることで、『隋書』経籍志や『史通』で欠落している「史」確立以前の「史」書に対する認識(後漢期に編まれた人物伝の位相)と、「史」が独立したその後の時代との連続性がより明確になる。このような手法をとることで、漢晋期に集中的に編纂された各人物伝は、いまだ可能性を秘めている史料であるといえる。

【表三】『史通』雜述篇と『隋書』經籍志

	『史通』雜述		『隋書』卷三三經籍志	備考	
1	偏記	陸賈『楚漢春秋』	雜史	『楚漢春秋』九卷 陸賈撰	
		樂資『山陽載記』	雜史	『山陽載記』十卷 樂資撰	
		王韶之『晋安陸(帝)紀』	古史	『晋紀』十卷宋吳興太守王韶之撰	『宋書』卷60王韶之伝「軀自書寫、太元、隆安時事、小大悉撰錄之、韶之因此私撰『晋安帝編年』。」
		姚最『梁昭後略』	古史	『梁後略』十卷 姚勳	『周書』卷47姚僧暹伝、附次子(姚)最伝「撰『梁後略』十卷、行於世。」
2	小録	戴逵『竹林名士』	雜伝	『竹林七賢論』二卷 晋太子中庶子戴逵撰	
		王粲『漢末英雄』	雜史	『漢末英雄記』八卷 王粲撰	
		蕭世誠『懷旧志』	雜伝	『懷旧志』九卷 梁 元帝撰	
		盧子行『知己伝』	雜伝	『知己伝』一卷 盧思道撰	
3	逸事	和嶠『汲冢紀年』	古史	『紀年』二十卷	
		葛洪『西京雜記』	舊事	『西京雜記』二卷	
		顧協『瑣語』	子部小說	『瑣語』一卷 梁金紫光祿大夫顧協撰	
		謝綽『拾遺』	雜史	『宋拾遺』十卷 梁少府卿謝綽撰	
4	瑣言	劉義慶『世説』	子部小說	『世説』八卷 宋臨川王劉義慶撰	
		裴榮期『語林』	子部小說	『語林』十卷 東晋士裴啓撰。亡	
		孔思尚『語録』	雜史	『宋齊語録』十卷 孔思尚撰	
		陽玠松『談藪』	子部小說	『解頤』二卷 陽玠松撰	『隋志』校勘記「陽玠松、原作「楊松玠」。姚考：『史通』雜述篇及『直齋書錄解題』史部傳記類載、陽玠松著『談藪』二卷、此處『解頤』即『談藪』之異名。」
5	郡書	園稱『陳留耆旧』	雜伝	『陳留耆旧伝』二卷 漢議郎園稱撰	
		周斐『汝南先賢』	雜伝	『汝南先賢伝』五卷 魏周斐撰	
		陳壽『益部耆旧』	雜伝	『益部耆旧伝』十四卷 陳長壽撰	
		虞預『会稽典録』	雜伝	『会稽典録』二十四卷 虞豫撰	
6	家史	揚雄『家諫』			『文選』卷46「王文憲集序」引く『七錄』に「子雲家諫」
		殷敬『世伝』			『旧』譜牒：『殷氏家伝』十卷殷敬等撰、『新』雜伝：『殷氏家伝』三卷殷敬
		孫氏『譜記』			『旧』・『新』譜牒：『孫氏譜記』十五卷
		陸宗『系歴』			『新』譜牒：『吳郡陸氏系譜』一卷 陸景献
7	別伝	劉向『列女』	雜伝	『列女伝』十五卷 劉向撰、曹大家注	
		梁鴻『逸民』			皇甫隆『高士伝』序・『後漢書』列伝79梁鴻伝「仰慕前世高士、而為四皓以來二十四人作頌。」
		趙采『忠臣』			
		徐広『孝子』			『旧』雜伝：『孝子伝』三卷徐広撰
8	雜記	祖台『志怪』	雜伝	『志怪』二卷 祖台之撰	
		干宝『搜神』	雜伝	『搜神記』三十卷 干宝撰	
		劉義慶『幽明』	雜伝	『幽明録』二十卷 劉義慶撰	
		劉敬叔『異苑』	雜伝	『異苑』十卷 宋給事劉敬叔撰	
9	地理書	盛弘之『荊州記』	地理	『荊州記』三卷 宋臨川王侍郎盛弘之撰	
		常璩『華陽國志』	類史	『華陽國志』十二卷 常璩撰	
		辛氏『三秦』			『後漢書』列伝57李膺伝李膺傳注引く『辛氏三秦記』
		羅含『湘中』			『水經注』卷38、『太平御覽』卷39・49等に『羅含湘中記』の引用有り
10	都邑簿	潘岳『關中』			『旧』：『關中記』一卷潘岳撰
		陸機『洛陽』	地理	『洛陽記』一卷 陸機撰	
		『三輔黃圖』	地理	『黃圖』一卷	
		『建康宮殿』			『太平御覽』卷176に『建康宮殿簿』なる書がある

※空白=未著録

『旧』=『旧唐書』經籍志、『新』=『新唐書』藝文志

【表1】(『隋志』により作成)

隋志		經	史	子	集
	部数	627	817	853	554
	卷数	5,371	13,264	6,437	6,622
	部数(実数)	644	812	1,177	600
	卷数(実数)	5,456	13,220	11,897	6,624

【表2】(阮孝緒『七録』(上), 『隋志』史部)

七録	記伝録	国史	注曆	旧事	職官	儀典	法制	偽史	雜伝	鬼神	土地	譜状	簿録		計
	種数	216	59	87	81	80	47	26	241	29	73	42	36		1020
	卷数	4596	1221	1038	801	2256	886	161	1446	205	869	1064	338		14888
隋志	史部	正史	古史	雜史	霸史	起居	旧事	職官	儀注	刑法	雜伝	地理	譜系	簿録	計
	部数	67	34	72	27	44	25	27	59	35	217	139	41	30	812
	卷数	3083	666	917	335	1189	404	336	2029	712	1286	1432	360	214	13220

正史・古史以外に魏晋期の書目と『隋志』の間にみえる相違では、「鬼神」が挙げられる。梁阮孝緒撰『七録』で、一分類として存在した「鬼神」の部が、『隋志』で省かれたということから、唐初には「鬼神」が史部の一類目として認識されていなかったことを示すのではなかろうか。

【表3】(隋志史部雜伝)(佐野誠子「雜伝書としての志怪書」『日本中国学会報』54, 2003, 80頁)

分類	耆旧	高隱	孝友	忠節	名士	雜伝	家伝	童子	交遊	列女	僧侶	神仙	鬼神	合計
数量	39	11	9	6	9	8	30	2	5	13	12	24	39	207

【表4】(隋志史部雜伝)(逸耀東《魏晋史學的思想與社會基礎》97頁)

分類	郡書	家史	類伝	別伝	仏道	志怪	合計
隋志	36	28	63	6	38	36	207
輯補	15	39	24	205	3		286
合計	51	67	87	211	41	36	493

- ・ 小林昇：①先賢・耆旧・高士・列女 ②別伝、家伝 ③列仙・道士・高僧 ④列異・搜神記  
(「魏晋時代の傳記と史官」『早稲田大学大学院文学研究科紀要』7, 1973)
- ・ 重澤俊郎：①地域別有名人を対象とした記録 ②別伝・家伝 ③同一の性格をもつ伝を集めたもの ④列異・搜神記  
(「文献目録を通して見た六朝の歴史意識」『東洋史研究』18-1, 1959)